

ことと保証いたしませぬお心して下さい。おこまごまお善しいお祈りの下に善家は  
 お従業員として働いた方の体罰から礼をもらってある事を免れてまいりません  
 自分自身を凶器しつかりと守り溜中下落すお他人に敷かれぬ様に共々金の真の  
 精神を何処迄守り利益を獲取すといふことを切にお祈りする共々不あぬ人  
 かたつては有りませぬお祈りの通声お祈りします

昭和三年十一月四日

共愛会

共愛会員各位

多 3.11.12  
 232

労社第一五三六号  
 昭和三年十一月二十日

警視總監 宮田光雄



事務大匠 望月圭介 殿  
 社会局長 官 殿  
 北海道京都大阪神奈川兵庫  
 各廳府縣長官 殿

目黒自動車株式会社従業員ノ争議ニ関スル件 (第一回)

要旨：十月九日労資代表会見ノ結果勤続二年未満ハ五十四一年以上ハ二百四十  
 解雇手当り支給スベキ旨会社より回答、被解雇者側ハ之ニ満足セズ再々  
 渉り為シツ、アル又会社ハ九月解決方ヲ本廳謝辞謀ニ依頼セリ